

ごみ出し困難者に係る戸別収集

R4.8月から

最近、ごみステーションまで歩いてごみ出しに行けなくなってきた。



週末に親の介護に行ってるけど、平日はごみ出しできないなあ。



大山町では、高齢者や障がいのある方などで、**ごみステーションまで自力で持ち出すことが困難な方**を対象とした**ごみの戸別収集**が始まります。



お申し込み・お問い合わせ

大山町役場 住民課
〒689-3211
住所：西伯郡大山町御来屋 328
TEL:0859-54-5210
FAX:0859-54-3127

詳しくは、裏面をご覧ください。

対象世帯

以下の①から④の要件をすべて満たす必要があります。

- ①町内在住の方
- ②以下のいずれかに該当する方のうち、歩行が困難であると認められる方、歩行に介助者の支援が必要であると認められる方、その他移動に特別配慮が必要であると認められる方
 - ア 75 歳以上の方
 - イ 身体障害者手帳の視覚障害又は肢体不自由2級以上である方
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳の2級以上である方
 - エ アからウまでに掲げる方と同等であると町長が認めた方
- ③一人世帯または上記②のアからエまでに掲げる方のみで構成されている世帯
- ④親族などの協力を得ることが困難であること

※申請後、面談を行い、実態調査を行います。収集条件によってはお断りする場合がありますのでご了承ください。

Q&A

Q:料金は？

A:無料です。戸別収集のご利用に料金はかかりません。

Q:申請からどれくらいで収集が始まるの？

A:概ね 2 週間程度を想定しております

申請後は、面談や現地調査を行い、戸別収集の可否を決定します。

Q:収集してくれるごみの種類は？

A:可燃ごみ、不燃ごみ、古紙類、紙製容器包装、缶・びん、指定びん、発泡スチロール、ペットボトル、電池、蛍光管の 10 種類です。引っ越しごみなどの臨時的なごみは含みません。

Q:いつ収集してくれるの？

A:お住まいの地域の収集日の範囲で、収集回数を調整させていただきます。

Q:収集してもらうごみはどこに置いておけばいいの？

A:原則として道路に面した自宅敷地内に、収集容器に入れて出してください。

ただし、詳細の置き場所については、個別に調整させていただきます。

※収集容器(ポリバケツ)を、町から貸し出します。